〔 "家"のコトを、もっと考えるキッカケマガジン 〕

Sweden House Press

Vol. 7 2013

2013年
住まいづくりに関する

オカネの話

【消費税率の引上げに伴う住宅取得について】

消費税率の引き上げで家づくりのコストはどう変わる？

「ご存知の通り、現在の消費税率5％が平成26年4月から8％に、その翌年の平成27年10月から10％へと引上げられる予定です。消費税率が引上げられると、家づくりのコストにどう影響するのか。家を建てたいとお考えの方にとっては最も気になるポイントではないでしょうか。消費税は、土地にはかかりません。建物だけに課税されるので、例えば、建物価格が2,000万円かかるとしたら、現在の5％の税率では消費税額が100万円だったところ、8％で160万円に、10％になると200万円にもなります（チェック1参照）」。

【現行の税率が適用される経過措置】

注文住宅は、消費税率引き上げの半年前までに契約締結すれば現行の税率が適用されます。

「では、いつまでに契約をすれば現行の消費税率5％が適用されるので